

しべちゃ 議会 だより



— 標茶町博物館（ニタイ・ト）7月1日 OPEN —

第111号

平成30年8月1日発行

発行／標茶町議会
編集／広報調査特別委員会
電話／(015) 485-2111
住所／標茶町川上4丁目2番地

6月第2回定例会（6月5日～6日）

平成30年度補正予算可決

一般会計 2億2,592万6千円の追加

介護保険事業 250万4千円の追加

H29年度補正予算を承認

一般質問 町政を問う 4名8件の質問

意見書10件 6件可決・4件否決

第二回定例会

平成三十年度

補正予算可決

一般会計、介護保険事業の
補正予算は全員一致で可決しました。

主な事業

- ・ 郷土館(集治監)耐震等改修工事 87,653 千円
- ・ 都市公園改修整備費 26,200 千円
- ・ 道路新設改良費 77,800 千円

その他の主な事業

- ・ 常設保育所の厨房にエアコン設備の設置
- ・ 道東ホースタウン事業補助
- ・ 標茶町博物館公衆無線LAN(Wi-Fi) 環境整備

* 介護保険事業の補正額は表紙に掲載しました。

報
告

報告第1号

専決処分した事件の承認について

平成30年2月5日発生した自動車事故の損害賠償について報告され、議会はこれを承認しました。

報告第2号

専決処分した事件の承認について

平成30年3月2日発生した自動車事故の損害賠償について報告され、議会はこれを承認しました。

報告第3号

専決処分した事件の承認について

標茶町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例が制定されたことが報告され議会はこれを承認しました。

報告第4号

専決処分した事件の承認について

標茶町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例が制定されたことが報告され議会はこれを承認しました。

これを承認しました。

報告第5号

専決処分した事件の承認について

標茶町税条例の一部を改正する条例が制定されたことが報告され議会はこれを承認しました。

報告第6号

専決処分した事件の承認について

標茶町国民健康保険条例の一部を改正する条例が制定されたことが報告され議会はこれを承認しました。

報告第7号

専決処分した事件の承認について

平成29年度標茶町一般会計補正予算(第8号)が報告され議会はこれを承認しました。

報告第8号

専決処分した事件の承認について

平成29年度標茶町一般会計補正予算(第9号)が報告され議会はこれを承認しました。

報告第9号

線越明許費線越計算書の調製について

総務費、農林水産業費、消防費など総額60,457千円が平成30年度への線越明許費として報告されました。

条例の一部改正

条例以外

議案第42号

標茶町税条例の一部を改正する条例の制定について

関係法令改正による規定整理。

議案第43号

標茶町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

基礎課税額分の所得割、均等割、後期高齢者支援金等課税の所得割の引き上げ、資産割、平等割等の引き下げ。

議案第44号

標茶町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

条例第7条第6号イの合計所得金額についての変更。

議案第45号

標茶町個人情報保護条例及び標茶町行政不服審査会条例の一部を改正する条例の制定について

条例第2条(1)個人情報についての規定の改正。

議案第41号

車両の取得について

除雪トラック

(10t級6輪駆動専用型)

取得価格 54,041,780

円

議案第46号～48号

釧路町村公平委員会委員の選任について

3名の選任が報告され、議会はこれに同意しました。

議案第51号

工事請負契約の締結について

標茶中学校(校舎)防音事業改築

建築主体工事

契約金額 1,266,840,000

円

議案第53号

工事請負契約の締結について

標茶中学校(校舎)防音事業改築

附帯空調設備工事

契約金額 187,920,000

円

議案第54号

工事請負契約の締結について

標茶中学校(校舎)防音事業改築

附帯電気設備工事

契約金額 151,740,000

円

議案第55号

工事請負契約の締結について

平成30年度桜南町営住宅建替事業

(M-6号棟)建築主体工事

契約金額 53,406,000

円

議案第56号

工事請負契約の締結について

平成30年度桜南町営住宅建替事業

(M-7号棟)建築主体工事

契約金額 53,460,000

円



標茶中学校



桜南町営住宅

議案第57号

工事請負契約の締結について

平成30年度川上団地改良住宅K-1

2号棟住環境改善事業建築主体工事

契約金額 110,376,000

円

一般質問

町政を問う

ている。

深見 迪 議員

**生活援助の回数制限を
せすケアマネージャー
の計画尊重を**

保しているかが評価対象となっている。本町では、その実施体制を地域ケア会議と位置づける。
介護保険サービスは、介護支援専門員（ケアマネージャー）が利用者にとって必要と判断をし計画をするものであり、介護支援専門員のケアマネジメントを尊重した介護を行うべきであると考えている。

深見 迪 議員

「介護資格助成金制度の復活を」

町長 実態を把握し検討する

問 介護職員の人手不足が全国的に深刻な課題となっている。本町においても各事業所での慢性的な人手不足は、介護事業を円滑に行うことを妨げている実態がある。本町の実態、現状をどう把握、認識しているか。

「生活援助従事者研修課程」を創設することになった。この「生活援助従事者研修」は、訪問介護職員初任者研修が130時間でその課程を修了するのに対して、わずか59時間の研修で終了できる内容となっている。これは介護の質を低下させるものにならないかと危惧するが、町長の所見を伺う。

以前「介護職員初任者研修受講費助成金」20人分が設けられたが、29年度からは計上されていない。受講者を増やす努力をしながら、介護職員不足の解消のためこの助成金制度を続けることが大切であると考えるがどうか。

答 本町の介護事業所等において、町直営、民間ともに人手不足の状況が続いており、人員が不足しているところで介護員の方々が厳しい勤務状況であるとの状況から、解決していかなければならない問題であると認識をしている。
介護職員初任者研修受講者助成金については、実施に向けては研修会を委託できる業者の把握や受講者の見込み等分析し検討していきたい。
生活援助従事者研修課程の創設が質の低下にはつながらないと認識し

問 国は、「保険者機能強化推進交付金」を創設した。本年度の予算は保険者である市町村が190億円程度となっている。この予算を積極的に活用する具体的な考えを持っているか。

生活援助で国が示した回数を超えた場合、地域ケア会議など他職種で検討され必要に応じ是正を促すとも聞いている。町長は、本町のケアマネージャーのケアマネジメントを尊重した介護を行うと以前答弁したが、この交付金に関わって、その答弁は変わるものではないか。

答 本交付金を活用することにより、第1号保険額が抑えられることから積極的な活用を考えている。

交付金を算定するための生活援助の回数制限による保険者への届け出については、検証する実施体制を確

深見 迪 議員

保育料第二子半額の年齢制限撤廃を



問 現在、多子世帯保育料軽減事業は、以前に比べ前進してきているが、依然として保育料の家計に対する負担は大きく、軽減してほしいとの声が圧倒的に多い。

現状の多子世帯保育料軽減事業は、北海道の基準に合わせ、第二子については所得640万円未満、該当年齢は3歳未満で半額、第三子以降は無料となっているが、当面町民の要望に応え、負担軽減のため3歳未満の年齢制限を撤廃し、第二子についてはすべて半額の保育料を適用すべきと考えるがどうか。

答 ニーズ調査では、保育料が高いとの意見と、保育料の軽減よりも子どもが上がるほど子にかかる負担がいくことへの支援要望が多く寄せられてもいる。

保育料については、国基準よりも階層区分を多く設け、また、最高額を低く抑えるなど、なるべく負担感を軽減するように努めている。

3歳未満の年齢制限を撤廃し、第二子についてはすべて適用すべきについては、国の動向を待つ判断をしたいと思います。また、国や北海道に対し、事業や制度の充実を求めたい。

定之 渡邊 議員

牛の糞尿を原料としたバイオマス事業で地域産業発展を

町長 標茶町エコビレッジ推進協議会が中心に進めている

問 平成28年10月5日、本町がバイオマス産業都市に認定されたと報告があったがその後の経過を伺う。

福島原発事故後、再生エネルギー利用により原発からの脱却を目指しながら、同時に地域経済振興策の一環として取り組まれている自治体が少なからず見受けられるが、この点について町長の所見を伺う。

現在建設されているプラントの中には、建設費の負担増や多額の運転コストにより酪農家も含め負担が限界に達しているとの報告もされている。これはプラントの規模が大きすぎることに要因と考えられる。規模を過大にせず小規模のプラントをめざすべきと考えるがどうか。

農家が個々にプラントを建設する際には、関係機関とも協議し財政的支援や情報提供などの支援があつて

もいのではないかと考えるがどうか。

答 標茶町エコビレッジ推進協議会が中心として、既に4地域で説明会を開催、また、家畜排せつ物の現状把握とプラント運営方法等に関するアンケート調査等を実施している。

本町の取組みは環境面での課題解決を図るための一手法と考え、雇用の創出や発電余剰熱を活用し経済効果も期待できる。

プラントに投入する排せつ物の量で規模を決定する。制度のPRと情報提供を図りながら事業を推進していく。



農業者の健康づくりを積極的に進めてはどうか

渡邊 定之 議員

問 農家で働いてきた人達に特有な職業病ともいえるべき腰痛、ひざ痛、そのほか関節痛などの予防策や、すでに症状が進み苦しんでいる農業従事者への健康指導を行ってはどうか。

又、検査にかかる費用等においても、町で実施されている脳ドックに対する支援のように対応すべきと考えるがどうか。

答 地域での健康づくり・健康教育は様々な要望に応じ取り組んできている。今後も保健推進委員などを通じた地域主催の学習会への支援、各団体からの依頼に基づき取り組みに対し協力していきたい。

問 「指定管理者選定委員会」の委員選考基準の見直しをすべきではないか伺う。

要綱第3条第3項には「委員は、関係職員のうちから町長が任命する。」とあるが関係職員の外に一般町民も加える事としてはいかがか。

櫻井 一隆 議員

標茶町公の施設に係る指定管理者選定委員会設置要綱について

町長 年内に組織の見直しを進め、外部委員の任命に向け要綱の改正を行いたい

答 平成29年第四回定例会において、委員の構成については検討する余地があると答えていることから、本町において、しべちや農楽校の指定期間が今年度で終了となるため、その時期までに委員会組織の見直しを進め、外部委員の任命に向け要綱の改正を行い、次期三月の定例会に議案として出さなければならぬと考えている。

4月で第三セクターの社長が代わっていると聞いていますが町から議会への説明がないのは何か理由があるのか。
また、代わった理由とその後の執行体制を町民に説明すべきではないか。

問

本年3月28日に開催された臨時取締役会において私が退任し、森山豊副社長が社長に就任する人事案の承認をいただきました。

答

株主総会での説明と議会への議論において、経営責任の所在を明確にすべき一定の方向性が見えた段階で社長である私は退任する旨を明言してまいりました。先の定例会において議会の理解を賜り議決をいただき、今後の運営の目途がついたことから、取締役会の承認を受け、退任に至ったところです。

くしろ湿原パーク憩の家
かや沼の指定管理者である
標茶町観光開発公社の
社長の交代について説明
すべきではないか

問

池田町長の3期目の任期も残り4ヶ月となりました。思い起こせば志半ばで逝去された故今西町長の後、平成18年10月、当時多くの議員の出馬要請を受けて町長選挙で町民の負託を受け池田町長が誕生しました。

鈴木 裕美 議員

次期町長選挙及び町政担当に向けた考え方について

町長 次期町長選挙へ出馬しないこととした

この約12年間、数々のソフト事業、ハード事業を実現されてこられました。標茶小学校改築、酪農再興事業、しべちや農楽校の開校等々、今年度は標茶中学校の改築着手、博物館の開館が予定されており。また、何と

いっても忘れることができない一昨年9月台風による大雨洪水での避難勧告、今年3月大雨融雪災害による避難指示は、今までに経験したことがないことでありましたが、人的被害を一人も出さなかった迅速な対応でした。

平成30年第1回定例会での町政施政方針では多くの課題に取り組む決意が述べられておりました。その諸課題解決のためにも4期目もぜひ町政を担っていただきたいと考えますが、町政を担当されてきた思い、次期町長選挙へのお考えを伺います。

答 本町のこれから考えた場合、私と違う若い有能な人に新しい柔軟な発想でまちづくりの先頭を担ってもらうほうが、より広範な可能性を期待できるし、より多様な将来展望が開かれると思います。

私は、まちづくりの主役・主体は町民であり、リーダーのひとりとしてその先頭に立つ町長には、その時々課題解決と、より明るい将来展望を切り開くべき努力していくことが求められ、そのためには何より心身ともに健康であることが最重要だと思っています。

民主主義の基本は、ほかの人のほうがより賢いかもしれないと考えることだともいわれています。私が身を引くということは、本町には多くの町を思う熱い心を持った優秀な、そして若い人材がいます。ぜひ、まちづくりの先頭に立つ勇気を持って挑戦していただきたいとお願いを申し上げます。

平成30年8月1日 発行

予算審査特別委員会 総括質疑

深見 迪 議員

釧網本線維持のための活動を

問 釧網本線維持のため国にも要請してJR北海道をはじめとした地域公共交通の衰退を止めて、維持と改善に責任を果たすよう求めることが、基本だと思う。その責任を国に果たしてもらう活動を行うべきではないか。

答 今日的には国の支援、国の係わりを求めていく。国に責任を果たしてもらうべく声を大きく上げていく。

また、地元としても最大限努力していかねばならないというものはあると思う。

学校、保護者、地域が連携し児童生徒の安全確保を

問 児童生徒の登下校時や、学校内侵入による凶悪事件が相次いで

いる。文科省は今年の6月に入って「子ども安全・安心加速化プラン」を取りまとめた。これに基づき、児童生徒の安全を守るため、地域と連携した取り組みを早急に行うべきではないか。

答 登下校時の取り組みについては、マンパワーが非常に、大事です。各地域に「見守り隊」のような組織や協力隊をお願いしてきたい。

スクールガードの部分については今後研究したいと思う。

松下 哲也 議員

運動公園駐車場外灯の消灯時間を延長しては

問 トレセン・武道館の閉館時間後、利用者から暗いとの声が出ています。防犯上の観点からも帰路につくまで外灯の消灯時間を延長すべきではないか。

答 現地を確認し、防犯上消灯時間を再度調査する。

郷土館耐震改修工事は

問 郷土館耐震改修工事が行われることになったが、町民が納得できるとは思えない。しっかりとした工事をしてほしい。

答 現存する集治監（郷土館）は、本町を含め3ヶ所である。北海道開拓の歴史を知る建築物を町民にも理解願いたい。

熊谷 善行 議員

マイマイ蛾への対策は

問 本町市街地の児童の通学路でマイマイ蛾の幼虫駆除を実施したと聞いたが、学校施設やその他町内での状況及び対策を行っているか、また、町内では殺虫剤が売り切れ状態になっていると聞くが、大量発生が予想される夏に向かっての対策を伺う。

答 通学路を中心に町内3校の施設で駆除した。抜本的な撲滅は無理なため、対策は随時検討していく。



マイマイ蛾



マイマイ蛾の幼虫

本多 耕平 議員

軽費老人ホームの今後の基本的管理運営をどのように考える

問 人口減少・高齢化・核家族化等の社会現象の中で他町村には数少ない施設が建築され36年経過している。

老人福祉法の基本的理念に基づき入居者の福祉の万全を期するよう配慮するとともに、無差別・平等に処置し快適な日常生活が営まれるよう運営することが求められる。

この理念が大きく損なわれている事業が数多くみられるが、一日も早い解決をすべきと考える。

答 入居者の声を聴きながら実態の調査をし、適正な指導をする。

委員会報告

総務経済委員会 所管事務調査報告

○調査日時

平成30年5月14日

○調査場所

標茶町役場 議員室
オモチャリ川 富士樋門

1. 調査事項

河川氾濫・水害の状況と今後の課題について

2. 出席者

委員 本多委員長、後藤副委員長、櫻井委員、熊谷委員、深見委員、川村委員
説明員 牛崎総務課長、神谷交通防災係長、狩野建設課長、富原建設課長補佐
事務局 佐藤事務局長、小野寺議事係長

3. 調査の経過及び内容

3月9日から10日に発生した河川の氾濫水害の状況を町民提供のビデオ、写真等を見、その後オモチャリ川、富士樋門を視察し、今後の課題等について総務課、建設課の説明を受けた。大雨融雪災害による概要は3月8日夜遅くから9日夕方にかけて24時間降雨量87mmと3月としては統計開始以降最多となり、融雪の要因も伴い釧路川水位は「氾濫危険水位22.5m」を超え戦後2番目となる22.79mを記録、河川氾濫の危険が想定された為、本町初めてとなる避難指示（緊急）を発令、避難所開設等の対応を行い町民の安全確保に努める。対応内容は以下のとおりである。

- ・ 災害対策本部設置3月9日13時
- ・ 出勤職員数105名
- ・ 避難勧告発令状況1,270世帯、2,640人
- ・ 避難所5ヶ所、やすらぎ園緊急入所対応を含め最大で546人を収容する。
- ・ 被害状況、床上浸水4戸、床下浸水3戸、通行止め町道19路線

次に建設課対応は3月8日、前日より気象予報を参考に町道を4プ

ロックに分け町道巡回点検委託業者に早朝パトロールを事前指示、また早期対応のため直営班及び他の業者への作業体制の指示、さらに水防資材及び安全施設等の準備を進める。

3月9日当日は
・ 早朝よりパトロール報告のあった路線の対応及び交通規制の実施

- ・ 市街地河川オモチャリ川、スガワラ川のパトロール
- ・ 釧路川の増水状況を確認し土木建設業協会に排水業務の手配を指示
- ・ 冠水エリアを中心にバリケード設置及び通行止めを実施
- ・ 旭町、標茶各樋門で堤内排水作業

それぞれの作業・対策の実施により災害を最少限にとどめる事が出来たが、平成28年の台風災害、そして今回の河川氾濫は異なる状況下であることから多くの課題が見え、災害対策に次の点について対策強化を図る。

○課題として見えた点

- ・ 避難所でのペット対応
- ・ 高齢者等要支援者の安否確認、避難行動の支援
- ・ 町内会との連携

- ・ 住民への情報伝達
- ・ 排水作業の安全確保
- ・ 排水ポンプ等の機材確保
- ・ 今後の対策
- ・ ペット対応避難所の整備
- ・ 避難行動要支援者の支援体制の構築
- ・ 住民への情報伝達手段の検討
- ・ 釧路川水害タイムラインの作成
- ・ 釧路川の治水対策
- ・ オモチャリ川の治水対策
- ・ 排水機場について

以上、水害の状況と課題、今後の対策について説明を受ける。



4. 委員会の所見

近年の異常気象を象徴するよつな水害が28年そして今回発生し、町民の命とくらしを守る行政として最大の対策を強化しなければならぬ。3月9日は議会開会中にも関わらず所管する建設課を中心に事前対応が進められていたことが災害を最少限に出来たことと理解する。

一方、今後の対策課題として数項目説明されているが、いずれも喫緊の対策強化を図りたい。特に内水氾濫を防ぐ為には排水機場の設置、水中ポンプの確保は重要案件とすべきと考える。最後に本町初めての避難指示発令で対象者人数の約20%の住民しか避難所に収容されなかったことや、避難指示に従わなかった町民が多かったことは指示を出した側として責任があること、住民の命を守る観点からその状況の要因を分析し、十分検証し対策を考えるべきである。

厚生文教委員会
所管事務調査報告

○調査日時

平成30年5月17日

○調査場所

標茶町役場 議員室

1. 調査事項

義務教育における世帯負担の現状について

2. 出席者

委員 松下哲也委員長 渡邊定

之副委員長 黒沼俊幸委

員 鈴木裕美委員 平川

昌昭委員

説明員 穂刈教育委員会管理課

長、内藤総務係長、菊地

学校教育係長

事務局 佐藤事務局長 小野寺議

事係長

3. 調査の経過及び内容

資料に基づき、標茶小学校、標茶中学校を例として各学年毎の保護者負担額（学校納付金）の現状の説明を受けた。

（主な説明）

小学校では各学年平均5万円前後であり、6年生では修学旅行費2万円、卒業アルバム代（希望者）8,900円がプラスされる。

中学校では各学年平均6万7千円前後であり3年生では修学旅行費5万2千円、卒業アルバム代（希望者）9,100円がプラスされる。

その他入学時には制服、指定ジャージ、上靴等の購入費用が加算される。小、中学校とも年間負担額の約8割が給食費（食材費のみ）である。

（参考資料として）

1. 標茶町の教育費における父母負担軽減対策

(1) 教育振興対策事業

(2) 一般教材費（消耗品費）

(3) 一般教材費（備品購入費）

(1)～(3) までの児童生徒一人当たり単価に学校割、学級割分を上乗せし、各学校に予算配分している。

2. その他の支援事業

高度へき地修学旅行費助成ほか4項目の助成事業

3. 低所得者対策就学援助費の支給

年3回、5月、11月、2月。

入学準備金は保護者の申請により2月に支給。

4. 委員会の所見

保護者負担の現状は、8割が給食費（食材費）が占めているが、今後は管内他町村の現状も把握しながら少しでも保護者負担の減少が図られる方策を検討願いたい。



全道議員研修会へ
参加・視察研修

平成30年7月2日～4日、札幌市で開催された全道議員研修会に参加し同時に視察研修もしてきました。

標茶町の防災について他町からも学ぶ

【7月20日】

十勝川資料館・池田排水機場を訪問、帯広開発建設部の担当者より十勝川資料館の施設設置趣旨及び施設内の展示内容説明・十勝管内事業概要について資料を基に説明を受ける。

池田排水機場の対象地区には、十勝川に合流する利別川（陸別町・足寄町・本別町・池田町の4町を含む）流路延長150km、流域面積2,855km²である。の支流の1級河川清見二線川（流路延長3.5km、流域面積6.4km²）が流れている。ここは、池田町の公共施設及び民家が集中している地域であり、過去に

内水氾濫により多くの被害を生じてきた経緯から、費用対効果を踏まえて昭和56年から着手し昭和58年10月に完成した。

費用は当時の金額で約10億円程度であったとの説明を受け、その後施設の外部や内部の状況を視察した。

その後、芽室町「ふるさと歴史館ねんりん」を視察、農業の歴史や農機具の展示を見る。また、本町においても稼働していた帝国亜麻会社のロープ製造工場があったことなども紹介されていた。



川の流れあいホール



十勝川資料館



十勝川資料館



排水機場ポンプ



排水機場

【7月30日】

全道議員研修会
 (札幌コンベンションセンター)

講演1.

「明治維新から150年、現在そして未来を考える」

歴史家・作家

加来耕三氏

歴史は繰り返されること、物事を考えるときには一旦立ち止まって歴史を交えて考えることなどから、現在や未来への考え方を考察することが大事である等について講演を聞く。



講演2.

「現代日本政治と政局のゆくえ」

日本大学法学部教授

岩井奉信氏

今の政府や国会を含めた政治状況や、今後の政治・政局についてのとりえ方などの講演を聞く。

【7月4日】

月形樺戸博物館を訪問、名誉館長櫻庭誠二氏（前月形町長）の案内で、明治14年開庁の樺戸集治監本庁舎・博物館本館を視察、北海道に開設された集治監の歴史を聞く。

現存する集治監の建物では、明治18年に標茶町に開庁された釧路集治監の建物が最も古いことなどの説明を受け、集治監に収監された囚人が北方の脅威から国を守るために北海道の主要地域の道路建設に携わり、今の北海道開拓の礎を築いたことを聞き。さらには、標茶町の釧路集治監の囚人は帯広く広尾・釧路く網走・標茶く厚岸などの多くの道路建設に携わり、今の道東地域の礎となったことなどもあらためて認識させられました。



月形樺戸博物館

また、網走集治監は釧路集治監の分館として開庁され釧路集治監よりも新しいことや、網走く旭川間の道路建設に多くの囚人が携わったことなどの説明を受けた。

標茶町の釧路集治監に現存する資料等は、北海道開拓の歴史を知ることなどで非常に重要な資料であるとの認識を新たにし、標茶町博物館「ニタイ・ト」にも重要な役割を果たしてほしいと考えます。



月形樺戸集治監資料



月形樺戸集治監

意見書

次の10件の意見書が提出されました、6件が可決、4件が否決されました。

◆意見書案第7号（可決）

ケアプラン点検による利用制限、ケアプラン有料化に反対する意見書

ケアプラン点検による生活援助の利用制限やケアマネージャーが作成するケアプランの有料化を実施しないよう求めたものです。

◆意見書案第8号（否決）

地方公務員法及び地方自治法の一部改正における新たな一般非常勤職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書

自治体で働く臨時・非常勤職員の待遇改善ならびに雇用安定を求めたものです。

◆意見書案第9号（否決）

2018年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

北海道労働局及び北海道地方最低賃金審議会における、平成30年度の北海道最低賃金の改正にあたり引き上げを求めたものです。

◆意見書案第10号（否決）

教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現、「子供の貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書

実効性のある教職員の超勤・多忙化解消の実現、義務教育費無償、義務教育費国庫負担制度の堅持、当面負担率1/2への復元を求めたものです。

◆意見書案第11号（否決）

「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（給特法）」の廃止を含めた見直しを求める意見書

学校における「働き方改革」をすすめるためにも、教育職員の長時間労働解消に向け、「給特法」の廃止を含めて見直しを求めたものです。

◆意見書案第12号（可決）

高齢者や若年成人等の消費者被害を防止・救済する実効的な消費者契約法改正を求める意見書

高齢者や若年成人等の消費者被害を防止・救済するため、「消費者契約法」の一部を改正する法律案」の早期成立を求めたものです。

◆意見書案第13号（可決）

北海道・北東北の縄文遺跡群の世界遺産登録に向けた推薦に関する意見書

北海道・北東北には縄文遺跡群が17遺跡存在します。国の文化審議会において平成30年度のユネスコ推薦候補に決定するよう求めたものです。

◆意見書案第14号（可決）

旧優生保護法において実施された優生手術に対する補償等の早期解決を求める意見書

旧優生保護法下で実施された優生手術の実態調査及び記録の保存、優生手術に対する補償等の早期解決を求め、適正な措置を講ずるよう求めたものです。



◆意見書案第15号（可決）

根室海峡海域におけるロシア連邦トロール漁船に関する意見書

根室海峡海域でのロシア連邦トロール漁船操業による漁具被害等が続いているため、抑制が図られるよう求めたものです。

◆意見書案第16号（可決）

中標津町への北海道林業大学校設置に関する意見書

林業を学ぶことにより、生産活動を通じた地域づくり、地域林業の担い手を育成することの必要性から、根室・釧路管内の総意として、北海道林業大学校の中標津町への設置を求めたものです。

◆◆◆◆ 平成30年 第2回定例会賛否一覧 ◆◆◆◆

※これ以外の議案等は全員一致です。

議案等の内容	議員名												結果	
	櫻井一隆	後藤勲	熊谷善行	深見迪	黒沼俊幸	松下哲也	川村多美男	渡邊定之	鈴木裕美	平川昌昭	本多耕平	菊地誠道		館田賢治
議案第43号 標茶町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	×	○	○	○	×	×	○	○	○		原案可決
意見書案第7号 ケアプラン点検による利用制限、ケアプラン有料化に反対する意見書	×	×	○	○	×	○	×	○	○	○	○	×		原案可決
意見書案第8号 地方公務員法及び地方自治法の一部改正における新たな一般職非常勤職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書	×	×	×	○	×	○	×	○	○	×	×	×		原案否決
意見書案第9号 2018年度北海道最低賃金改正等に関する意見書	×	×	×	○	×	○	×	○	○	×	×	×		原案否決
意見書案第10号 教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書	×	×	×	○	×	○	×	○	○	×	×	×		原案否決
意見書案第11号 「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（給特法）」の廃止を含めた見直しを求める意見書	×	×	×	○	×	○	×	○	○	×	×	×		原案否決

○ 賛成 × 反対 退 退席 欠 欠席（議長は、可否同数以外の採決には加わりません。）

第二回定例会 議会公日誌から

- 四月十六日 広報調査特別委員会
- 五月十四日 総務経済委員会所管事務調査
- 五月十五日 釧路町村議会議長会5月定例会
- 五月十七日 厚生文教委員会所管事務調査
- 六月一日 議会運営委員会
- 六月五日 第2回定例会
- 六月五日 議会運営委員会
- 六月五日 総務経済委員会
- 六月五日 厚生文教委員会
- 六月十九日 釧路北部消防事務組合議会
第1回臨時会
- 六月十九日 川上郡衛生処理組合議会
第1回臨時会
- 六月二十五日 広報調査特別委員会



— 標茶町博物館（ニタイ・ト）飯島コレクション・館内展示室 —

編集後記

議会だより百十一号をお届けいたします。

平成三十年第二回定例会は六月五日から二日間の会期で四名の議員が一般質問を行いました。また補正予算・一般会計で「北海道集治監釧路分館本館耐震改修工事」として8,765万3千円が提案され可決いたしました。明治十八年に木造2階建として建設されて以来、本町の歴史と自然の両面から学ぶことが出来る歴史的な建造物として、完成後も改めて未来永劫、語り継がれて行くことでしょう。

広報委員として「議会だより」の編集内容は皆様から寄せられた貴重なご意見を基に今後とも努力して参ります。

（文責 平川昌昭）